

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（女川原子力発電所2号炉工事計画）（248）
2. 日 時：令和3年10月20日 13時30分～19時20分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

名倉安全規制調整官※、天野安全管理調査官、忠内安全管理調査官、  
江寿企画調査官、藤原主任安全審査官、三浦主任安全審査官、  
皆川主任安全審査官※、宮本主任安全審査官、伊藤安全審査官、  
杉原技術参与、谷口技術参与

東北電力株式会社：

原子力本部 土木建築部 課長、他4名

原子力本部 土木建築部 部長、他20名※

## 5. 要 旨

- （1）東北電力株式会社から、女川原子力発電所2号炉の工事計画補正申請のうち、「波及的影響」「地下水位低下設備」「地盤支持性能」等について提出資料に基づき、説明があった。
- （2）これに対し、原子力規制庁は以下の点について指摘等を行うとともに、今後、説明内容について引き続き確認することとした。

<屋外排水路の機能及び耐震性に係る説明方針について>

- 敷地側集水ピットを基準地震動に対し機能維持させる方針について、機能喪失時の影響、機能保持の手段等を踏まえ、技術基準規則第5条の要求との関連を整理して説明すること。
- 3.11地震の沈下実績を踏まえ、敷地内に局所的な滞水が生じることによる排水機能への影響について、アクセスルート、内部溢水等への影響を含め、整理して説明すること。

<地下水位低下設備揚水井戸の耐震性についての計算書>

- 1次元地震応答解析の適用に当たり、2次元有効応力解析との比較結果を用いてその妥当性を示すとともに、ケース選定及び補正係数の位置付けを整理して説明すること。

<地盤の支持性能について>

- 改良地盤（高圧噴射攪拌工法）の内部摩擦角 $\phi$ に対する管理基準値の位

置付けを整理した上で、設定値の根拠及び設定の妥当性を説明すること。

<津波への配慮に関する説明書の補足説明資料>

- 鋼製扉支承部について、球面支承を採用した経緯を整理した上で、当該支承構造を採用することの妥当性を説明すること。
- 屋外排水路逆流防止設備のフラップゲートを閉塞させる可能性がある漂流物について、接続排水路の構造寸法を踏まえて特定した上で、屋外排水路から集水ピットに流入しないことの根拠を整理して説明すること。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応」（令和3年10月6日第36回原子力規制委員会配付資料1）を踏まえ、一部対面で実施した。

## 6. その他

提出資料：

- (1) 女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表（地盤支持性能）（〇2-他-F-19-0001\_改24）
- (2) 女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表（土木耐震）（〇2-他-F-19-0011\_改15）
- (3) 女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表（耐津波）（〇2-他-F-01-0022\_改15）
- (4) 女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表（防潮堤）（〇2-他-F-01-0039\_改7）
- (5) 女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表（防潮壁）（〇2-他-F-13-0001\_改10）
- (6) 女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表（逆流防止設備）（〇2-他-F-01-0075\_改4）
- (7) 女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表（浸水防護施設）（〇2-他-F-01-0077\_改10）
- (8) 女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表（耐震基本方針）（〇2-他-F-19-0004\_改48）
- (9) 防護設備による波及的影響評価に係る現地調査について（〇2-他-F-24-0027\_改0）
- (10) 補足-200-15 核物質防護設備の安全施設及び重大事故等対処設備への波及的影響の防止について（〇2-補-E-01-0200-15\_改2）
- (11) 先行審査プラントの記載との比較表（補足-200 安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書に

- 係る補足説明資料) (O2-補-E-01-0008\_\_改2)
- (12) VI-2-1-5 波及的影響に係る基本方針 (O2-E-B-19-0008\_\_改6)
  - (13) VI-2-11-1 波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の耐震評価方針 (O2-E-B-19-0126\_\_改4)
  - (14) 補足-600-4 下位クラス施設の波及的影響の検討について (O2-補-E-19-0600-4\_\_改8)
  - (15) 屋外排水路の機能及び耐震性に係る説明方針について (O2-他-F-24-0024\_\_改1)
  - (16) 基本設計方針に関する説明資料【第5条 地震による損傷の防止】【第50条 地震による損傷の防止】 (O2-E-D-01-0010\_\_改10)
  - (17) VI-2-1-1-別添1 地下水位低下設備の設計方針 (O2-E-B-19-0054\_\_改12)
  - (18) VI-2-13-1 地下水位低下設備の耐震計算の方針 (O2-E-B-19-0069\_\_改6)
  - (19) 補足-600-25-1 【地下水位低下設備の設計方針に係る補足説明資料】 (O2-補-E-19-0600-25-1\_\_改11)
  - (20) VI-2-13-4 地下水位低下設備揚水井戸の耐震性についての計算書 (O2-E-B-19-0072\_\_改3)
  - (21) 補足-600-25-2 【地下水位低下設備の耐震性に係る補足説明資料】 (O2-補-E-19-0600-25-2\_\_改9)
  - (22) 基本設計方針に関する説明資料【第4条 設計基準対象施設の地盤】【第49条 重大事故等対処施設の地盤】【第10条 急傾斜地の崩壊の防止】 (O2-E-D-01-0001\_\_改5)
  - (23) VI-2-1-3 地盤の支持性能に係る基本方針 (O2-E-B-19-0001\_\_改5)
  - (24) 補足-600-1 【地盤の支持性能について】 (O2-補-E-19-0600-1\_\_改17)
  - (25) 補足-610-20 屋外重要土木構造物の耐震安全性評価について (O2-補-E-19-0610-20\_\_改21)
  - (26) VI-1-1-2-2 津波への配慮に関する説明書 (O2-E-B-01-0002\_\_改11)
  - (27) VI-2-10-2-3 防潮壁の耐震性についての計算書 (O2-E-B-13-0001\_\_改5)
  - (28) VI-3-別添3-2-2 防潮壁の強度計算書 (O2-E-B-13-0002\_\_改4)
  - (29) VI-2-10-2-8 浸水防止蓋の耐震性についての計算書 (O2-E-B-19-0134\_\_改4)

- (30) 補足-140-1 津波への配慮に関する説明書の補足説明資料(02-補-E-01-0140-1\_\_改33)
- (31) 基本設計方針に関する説明資料【第4条 設計基準対象施設の地盤】【第49条 重大事故等対処施設の地盤】【第10条 急傾斜地の崩壊の防止】(02-E-D-01-0001\_\_改3)(令和3年10月7日提出資料)
- (32) 基本設計方針に関する説明資料【第5条 地震による損傷の防止】【第50条 地震による損傷の防止】(02-E-D-01-0010\_\_改9)(令和3年10月7日提出資料)
- (33) VI-2-1-1 耐震設計の基本方針(02-E-B-19-0003\_\_改5)(令和3年10月7日提出資料)
- (34) VI-2-1-1-別添1 地下水位低下設備の設計方針(02-E-B-19-0054\_\_改11)(令和3年10月7日提出資料)
- (35) 地下水位低下設備に係る設置変更許可申請書の記載内容との比較表(概要版)(02-他-F-24-0002\_\_改7)(令和3年10月7日提出資料)
- (36) VI-2-1-2 基準地震動 $S_s$ 及び弾性設計用地震動 $S_d$ の策定概要(02-E-B-19-0005\_\_改0)(令和2年9月7日提出資料)
- (37) VI-2-1-3 地盤の支持性能に係る基本方針(02-E-B-19-0001\_\_改4)(令和3年10月7日提出資料)
- (38) VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等対処施設の施設区分の基本方針(02-E-B-19-0006\_\_改4)(令和3年10月7日提出資料)
- (39) VI-2-1-5 波及的影響に係る基本方針(02-E-B-19-0008\_\_改5)(令和3年9月16日提出資料)
- (40) VI-2-1-6 地震応答解析の基本方針(02-E-B-19-0010\_\_改3)(令和3年10月7日提出資料)
- (41) VI-2-1-7 設計用床応答曲線の作成方針(02-E-B-19-0052\_\_改2)(令和3年10月7日提出資料)
- (42) VI-2-1-8 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価方針(02-E-B-19-0012\_\_改4)(令和3年10月7日提出資料)
- (43) 補足-600-5 水平2方向及び鉛直方向の適切な組合せに関する検討について(02-補-E-19-0600-5\_\_改7)(令和3年10月7日提出資料)
- (44) VI-2-1-9 機能維持の基本方針(02-E-B-19-0014\_\_改4)(令和3年10月7日提出資料)
- (45) VI-2-1-10 ダクティリティに関する設計方針(02-E-B-19-0016\_\_改2)(令和3年2月15日提出資料)

以上